

令和5年2月西郷村農業委員会総会議事録

日時：令和5年2月15日（水）

午後1時30分

会場：西郷村文化センター大研修室

（職務代理者挨拶）

- 1 開 会
- 2 定足数の確認
- 3 議事録署名人の選出
- 4 提出議案

（新規）

- （1）議案第8号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について（事案第2号）
- （2）議案第9号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について（事案第3号）
- （3）議案第10号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について（事案第4号）
- （4）議案第11号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について（事案第5号）
- （5）議案第12号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について（事案第1号）
- （6）議案第13号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について（事案第4号）
- （7）議案第14号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について（事案第5号）
- （8）議案第15号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について（事案第6号）
- （9）議案第16号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について（事案第7号）
- （10）議案第17号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について（事案第8号）
- （11）議案第18号 農地の現況確認証明について（事案第3号）
- （12）議案第19号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について（事案第8号から第29号までの22件）

5 報 告

- （1）報告第6号 事業計画書について
- （2）報告第7号 許可の条件を履行したことの証明について

6 協議事項

7 その他

8 閉 会

出席委員

- | | | | |
|----|--------------------|---|--------------|
| 11 | 圓 谷 光 良 委員 (職務代理者) | 1 | 鈴 木 宗 広 委員 |
| 2 | 岩 鍋 國 雄 委員 | 3 | 小 山 田 祐 一 委員 |
| 4 | 近 藤 富美雄 委員 | 5 | 眞 船 正 広 委員 |
| 6 | 小 林 彰 委員 | 7 | 遠 藤 知 志 委員 |
| 8 | 後 藤 功 委員 | 9 | 高 橋 正 人 委員 |
| 10 | 島 田 弘 美 委員 | | |

農地利用最適化推進委員

- | | | | |
|----|------------|----|------------|
| 1 | 大 竹 正 樹 委員 | 2 | 鈴 木 勝 晴 委員 |
| 5 | 平 山 金 二 委員 | 6 | 今 井 修 一 委員 |
| 7 | 藤 井 くに子 委員 | 8 | 鈴 木 千代美 委員 |
| 10 | 嶋 名 恵 子 委員 | 11 | 荒 木 達 夫 委員 |
| 12 | 眞 船 良 二 委員 | 13 | 須 藤 好 行 委員 |
| 14 | 梅 宮 與 三 委員 | | |

欠席推進委員

- | | | | |
|---|------------|---|------------|
| 3 | 鈴 木 晴 夫 委員 | 4 | 小 針 永 子 委員 |
| 9 | 小 林 章 一 委員 | | |

本総会に職務のため出席した者の職及び氏名

事務局	鈴 木 弘 嗣	小 松 紀 貴
	蓮 見 美和樹	

午後 1時30分開会

職務代理者挨拶

○職務代理者（圓谷） 貴重な時間をお借りしまして、現地確認の 。

本日は議題が12件と、また報告事項等2件ほどありますが、大分、結構、今になったら
もやんできているなど この総会は皆様のご協力によりまして、スムーズに終われる
ことを希望します。本日は大変ご苦労さまです。

1 開会の宣告

○事務局（ ） 西郷村農業委員会会議規則第6条及び第16条の規定により、会長職務代
理者が議長となり、議事の進行をお願いいたします。

それでは、議事日程に入ります。

2 定足数の確認

○議長（職務代理者） それでは、ただいまから令和5年2月第2回定例総会を開催いたしま
す。

本日の出席委員は11名中11名、 でおります。

なお、推進委員につきましては、本日は3名ほど所用で欠席ということで連絡がありました
ので、ご報告します。3番、鈴木晴夫推進委員、4番、小針永子推進委員、9番、小林章一推
進委員、以上の3名が欠席ということになっております。

それでは、今日の総会を取り行いたいと思いますので、よろしく申し上げます。

3 議事録署名人の選出

○議長（職務代理者） 早速ですが、議題に入る前に、議事録署名委員を議長から指名させて
いただきます。

8番、後藤功農業委員、9番、高橋正人農業委員、よろしく申し上げます。

4 議 事

○議長（職務代理者） それでは、ただいまより議案の提出を行います。

議案第8号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局よりご説明をお願いいたします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（職務代理者） ただいま説明がございました。なお、現地調査をしております推進委員10番嶋名恵子さんに、現地調査の結果の報告をお願いします。

○10番推進委員（嶋名） 推進委員10番嶋名恵子ですが、議案第8号、農地法第3条第1項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果を報告いたします。

令和5年1月31日、私、遠藤農業委員、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。

現地調査の結果は4ページの現地調査書のとおりで、許可を受けようとする地目は田、現況も田となっていますが、譲受人が規模拡大ということで、今後も継続的に利用が見込まれます。

現況は添付の現況写真のとおりとなっていますので、ご確認願います。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（職務代理者） ありがとうございます。

以上、現地調査の結果報告をいただきました。

次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いいたします。

○事務局（ ） それでは、6ページをご覧ください。

農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしているため、許可相当と判断いたしました。

以上になります。

○議長（職務代理者） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手を願います。

〔「なし」〕

○議長（職務代理者） ありませんか。

〔「なし」〕

○議長（職務代理者） 同行されました遠藤農業委員、大丈夫ですか。

〔発言する者なし〕

○議長（職務代理者） ありがとうございます。

それでは、これより、この議案に対しての採決を諮りたいと思います。
賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（職務代理者） ありがとうございます。

委員全員賛成で、議案第8号は原案のとおり決定いたします。

○議長（職務代理者） 次に、第9号議案を提案したいと思います。

議案第9号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」を議題とします。

事務局よりご説明をお願いします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（職務代理者） ありがとうございます。

ただいまの説明に関しまして、現地調査の結果報告を求めます。地区担当推進委員10番嶋名恵子委員に現地調査の結果の報告をお願いします。

○10番推進委員（嶋名） 推進委員10番嶋名恵子ですが、議案第9号、農地法第3条第1項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果を報告いたします。

令和5年1月31日、私、遠藤農業委員、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。

現地調査の結果は10ページの現地調査書のとおりで、許可を受けようとする地目は田、現況も田となっていますが、譲受人が規模拡大ということで、今後も継続的に利用が見込まれます。

現況は添付の現況写真のとおりとなっていますので、ご確認願います。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（職務代理者） ありがとうございます。

以上、現地調査の結果報告をいただきました。

次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いします。

○事務局（ ） それでは、12ページをご覧ください。

農地法第3条第2項各号にも該当しないため、許可要件の全てを満たしているため、許可相当と判断いたしました。

以上になります。

○議長（職務代理人） ありがとうございます。

以上で説明が終わりました。

これより質疑に入りたいと思います。

ただいまの事務局の説明にご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手を願います。

ご意見はございませんか。

〔「なし」〕

○議長（職務代理人） 同行されました遠藤委員、よろしいですか。

〔発言なし〕

○議長（職務代理人） ありがとうございます。

それでは、この議案に対しての採決を諮りたいと思います。

賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（職務代理人） 委員全員賛成ということで、この議案は原案のとおり可決いたしました。ありがとうございます。

○議長（職務代理人） 次に、議案第10号に入りたいと思います。

議案第10号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（職務代理人） ただいまの説明に関連しまして、現地調査の結果の報告を求めます。

地区担当推進委員10番嶋名恵子委員に現地調査の結果の報告をお願いします。

○10番推進委員（嶋名） 推進委員10番嶋名恵子ですが、議案第10号、農地法第3条第1項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果を報告いたします。

令和5年1月31日、私、遠藤農業委員、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。

現地調査の結果は17ページの現地調査書のとおりで、土地については議案第8号で説明したとおりですが、農地の地上に権利を設定するためのものであり、特に問題はないと判断いたします。

現況は添付の現況写真とおりとなっておりますので、ご確認願います。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（職務代理人） ありがとうございます。

ただいまの説明に関連しまして、農業委員会の に説明をお願いします。

○事務局（ ） それでは、19ページをご覧ください。

農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしているため、許可相当と判断いたしました。

以上になります。

○議長（職務代理人） ありがとうございます。

以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明にご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手を願います。

特に問題ありませんか。

〔「なし」〕

○議長（職務代理人） 同行いたしました遠藤委員、大丈夫ですか。

〔発言なし〕

○議長（職務代理人） ありがとうございます。

それでは、これから採決に入りたいと思います。

賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（職務代理人） 全員賛成で、この議案は原案のとおり採決と決定いたしました。ありがとうございます。

○議長（職務代理人） 次に、議案第11号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（職務代理人） ただいまの説明に関連しまして、現地調査の結果の報告を求めます。地区担当推進委員10番嶋名恵子委員に現地調査結果の報告をお願いします。

○10番推進委員（嶋名） 推進委員10番嶋名恵子ですが、議案第11号、農地法第3条第1項

の規定による許可申請に伴う現地調査の結果を報告いたします。

令和5年1月31日、私、遠藤農業委員、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。

現地調査の結果は24ページの現地調査書のとおりで、土地については議案第9号で説明したとおりですが、農地の地上に権利を設定するためのものであり、特に問題はないと判断いたします。

現況は添付の現況写真のとおりとなっていますので、ご確認願います。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（職務代理人） ありがとうございます。

以上、現地調査の結果報告をいただきました。

次に、事務局より、農業委員会の意見の説明をお願いします。

○事務局（ ） それでは、26ページをご覧ください。

農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしているため、許可相当と判断いたしました。

以上です。

○議長（職務代理人） 以上、説明が終わりました。

これより質疑に入りたいと思います。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手を願います。

ご意見ありますか。

[発言する声あり]

○議長（職務代理人） 遠藤委員、今、マイク持っていきますから。

[]

○議長（職務代理人） 大丈夫ですか。

[「大丈夫です、」の声あり]

○議長（職務代理人） 遠藤委員、大丈夫ですか。

[発言する者なし]

○議長（職務代理人） それでは、質疑はないということで、これから採決をいたします。

全委員、賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（職務代理者） 全員賛成ということで、議案第11号につきましては、原案のとおり決定いたしました。ありがとうございました。

○議長（職務代理者） 次に、議案第12号「農地法第4条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（職務代理者） ありがとうございました。

ただいまの説明に関連しまして、現地調査の結果の報告を求めます。地区担当推進委員10番嶋名恵子委員に現地調査の結果の報告をお願いします。

○10番推進委員（嶋名） 推進委員10番嶋名恵子ですが、議案第12号、農地法第4条第1項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果を報告いたします。

令和5年1月31日、私、遠藤農業委員、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。

現地調査の結果は34ページの現地調査書のとおりで、許可を受けようとする土地については、一般住宅用敷地としての転用ですが、周辺の農地等にも影響することなく、特に問題はないと判断いたします。

現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますので、ご確認願います。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（職務代理者） ありがとうございました。

以上、現地調査の結果報告をいただきました。

次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いします。

○事務局（ ） それでは、35ページをご覧ください。

農地区分に関しましては第1種農地、該当事項とした判断理由につきましては、集落接続事業。

続いて、36ページをご覧ください。

都市計画区域につきましては計画区域内、地域振興地域につきましては振興地域内、農用地区域に関しましては農用地区域外となっております。

以上のことから許可相当と判断いたしました。

○議長（職務代理人） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手を願います。

同行されました遠藤委員、よろしいですか。

〔発言なし〕

○議長（職務代理人） そのほか、ご意見ございませんか。

〔「なし」〕

○議長（職務代理人） 異議なしというものになりましたので、これより採決をしたいと思います。

賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（職務代理人） 委員全員賛成ということで、この議案第12号は原案のとおり決定いたしました。ありがとうございました。

○議長（職務代理人） 続いて、議案第13号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（職務代理人） ありがとうございます。

ただいまの説明に関連しまして、現地調査の結果の報告を求めます。地区担当推進委員10番嶋名恵子委員に現地調査結果の報告をお願いします。

○10番推進委員（嶋名） 推進委員10番嶋名恵子ですが、議案第13号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果を報告いたします。

令和5年1月31日、私、遠藤農業委員、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。

現地調査の結果は44ページの現地調査書のとおりで、許可を受けようとする土地については、一般住宅用敷地としての転用ですが、周辺の農地等にも影響することなく、特に問題はないと判断いたします。

現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますので、ご確認願います。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（職務代理人） ありがとうございます。

以上、現地調査の結果を報告いただきました。

次に、事務局より農業委員会の意見と説明をお願いします。

○事務局（ ） それでは、45ページをご覧ください。

農地の区分に関しましては第2種農地、該当事項とした判断理由につきましては、街区形成内農地。

続いて、46ページをご覧ください。

都市計画については都市計画区域内、農業振興地域については振興地域内、農用地区域については農用地区域外、以上のことから許可相当と判断いたしました。

以上です。

○議長（職務代理人） 以上、説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手を願います。

同行されました遠藤委員、問題ありませんか。

〔発言なし〕

○議長（職務代理人） ありがとうございます。

特にご意見ございませんか。

〔「なし」〕

○議長（職務代理人） ないようですが、よろしいですか。

〔「はい」〕

○議長（職務代理人） それでは、採決いたします。

決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（職務代理人） 委員全員賛成ということで、議案第13号は原案のとおり決定いたしました。ありがとうございました。

○議長（職務代理者） 次に、議案第14号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（職務代理者） ありがとうございます。

ただいまの説明に関連しまして、現地調査の結果の報告を求めます。地区担当推進委員10番嶋名恵子委員に現地調査結果の報告をお願いします。

○10番推進委員（嶋名） 推進委員10番嶋名恵子ですが、議案第14号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果を報告いたします。

令和5年1月31日、私、遠藤農業委員、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。

現地調査の結果は61ページの現地調査書のとおりで、許可を受けようとする土地については、議案第8号、第10号で説明したとおりですが、目的が営農型太陽光発電設備のための一時転用であり、周辺の農地等にも影響することなく、特に問題はないと判断いたします。

現況は添付の現況写真のとおりとなっていますので、ご確認願います。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（職務代理者） ありがとうございます。

以上、現地調査の結果報告をいただきました。

次に、事務局より農業委員会の意見と説明をお願いします。

○事務局（ ） それでは、62ページをご覧ください。

農地の区分につきましては第1種農地、該当事項とした判断理由については、一時転用事業。続いて、63ページをご覧ください。

都市計画区域については計画区域内、農業振興地域については振興地域内、農用地区域については農用地区域内、以上のことから許可相当と判断いたしました。

以上です

○議長（職務代理者） 以上、説明が終わりました。

これより質疑に入りたいと思います。

ただいまの事務局の説明にご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手を願います。

なお、同行されました遠藤委員、問題はないですか。

〔発言なし〕

○議長（職務代理人） ありがとうございます。

ご意見等ございますか。

〔「なし」〕

○議長（職務代理人） 特にないようですか。

〔発言する者なし〕

○議長（職務代理人） それでは、よろしいですか。

それでは、採決いたします。

決定することに賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（職務代理人） ありがとうございます。

全員賛成ということで、議案第14号は原案のとおり決定いたしました。ありがとうございます。

○議長（職務代理人） 次に、議案第15号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（職務代理人） ただいまの説明に関連しまして、現地調査の結果の報告を求めます。地区担当推進委員10番嶋名恵子委員に現地調査結果の報告をお願いします。

○10番推進委員（嶋名） 推進委員10番嶋名恵子ですが、議案第15号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果を報告いたします。

令和5年1月31日、私、遠藤農業委員、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。

現地調査の結果は78ページの現地調査書のとおりで、許可を受けようとする土地については、議案第9号、第11号で説明したとおりですが、目的が営農型太陽光発電設備のための一時転用であり、周辺の農地等にも影響することなく、特に問題はないと判断いたします。

現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますので、ご確認願います。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（職務代理人） ありがとうございます。

以上、現地調査の結果をご報告いただきました。

次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いします。

○事務局（ ） それでは、79ページをご覧ください。

農地区分については第1種農地、該当事項とした判断理由については、一時転用事業。

続いて、80ページをご覧ください。

都市計画区域については計画区域内、農業振興地域については振興地域内、農用地区域については農用地区域内、以上のことから許可相当と判断いたしました。

以上です。

○議長（職務代理者） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明にご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手を願います。

同行されました遠藤委員、大丈夫ですか。

〔発言なし〕

○議長（職務代理者） ありがとうございます。

そのほか、ご意見のある方。ありますか。

〔発言する者なし〕

○議長（職務代理者） よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○議長（職務代理者） それでは、採決いたします。

決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（職務代理者） ありがとうございます。

委員全員の賛成、議案第15号は全員の賛成でありましたので、原案のとおり決定いたしました。ありがとうございました。

○議長（職務代理者） 次に、議案第16号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（職務代理者） ただいまの説明に関連しまして、現地調査の結果の報告を求めます。
地区担当推進委員 8 番鈴木千代美委員に現地調査結果の報告をお願いします。

○ 8 番推進委員（鈴木） 推進委員 8 番鈴木千代美ですが、議案第16号、農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果を報告いたします。

令和 5 年 1 月 31 日、私、島田農業委員、事務局 2 名の合計 4 名で現地の調査及び確認をしてきました。

現地調査の結果は 88 ページの現地調査書のとおりで、許可を受けようとする土地については、自動車保管場用地、資材置場、庭木用地に伴う工事用敷地としての転用ですが、周辺の農地等にも影響することなく、特に問題はないと判断いたします。

現況は添付の現況写真のとおりとなっていますので、ご確認願います。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（職務代理者） ありがとうございます。

以上、現地調査の結果報告をいただきました。

次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いします。

○事務局（ ） それでは、89 ページをご覧ください。

こちら、農地の区分については第 2 種農地、該当事項とした判断理由については、その他の農地。

続いて、90 ページをご覧ください。

都市計画区域については計画区域内、農業振興地域については振興地域内、農用地区域に關しましては農用地区域外、以上のことから許可相当と判断いたしました。

以上です。

○議長（職務代理者） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手を願います。

同行されました島田委員、よろしいですか。

〔発言なし〕

○議長（職務代理者） ありがとうございます。

よろしいですか。

それでは、採決したいと思います。

決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（職務代理人） ありがとうございます。

委員全員賛成、議案第16号は原案のとおり決定いたしました。ありがとうございました。

○議長（職務代理人） 次に、議案第17号を議題といたします。

議案第17号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題とします。

事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（職務代理人） ただいまの説明に関連しまして、現地調査結果の報告を求めます。地区担当推進委員8番鈴木千代美委員に現地調査結果の報告をお願いします。

○8番推進委員（鈴木） 推進委員8番鈴木千代美ですが、議案第17号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果を報告いたします。

令和5年1月31日、私、島田農業委員、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。

現地調査の結果は98ページの現地調査書のとおりで、許可を受けようとする土地については、鉄塔建設に伴う工事用地としての一時転用ですが、周辺の農地等にも影響することなく、特に問題はないと判断いたします。

現況は添付の現況写真のとおりとなっていますので、ご確認願います。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（職務代理人） ありがとうございました。

以上、現地調査の結果報告をいただきました。

次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いします。

○事務局（ ） それでは、99ページをご覧ください。

こちら、農地の区分については第1種農地、該当事項とした判断理由については一時転用事業。

続いて、100ページをご覧ください。

都市計画区域については計画区域内、農業振興地域については振興地域内、農用地区域については農用地区域内となっております。

以上のことから許可相当と判断いたしました。

以上です。

○議長（職務代理者） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手を願います。

同行されました島田委員、よろしいですか。

〔発言なし〕

○議長（職務代理者） ありがとうございます。

よろしいですか。

〔「なし」〕

○議長（職務代理者） それでは、採決いたします。

決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（職務代理者） ありがとうございます。

委員全員賛成ということで、議案第17号は原案のとおり決定いたしました。ありがとうございました。

○議長（職務代理者） 次に、議案第18号を議題といたします。

議案第18号「農地の現況確認証明について」を議題といたします。

事務局より説明を願います。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（職務代理者） ただいまの説明に関連しまして、現地調査結果の報告を求めます。地区担当推進委員8番鈴木千代美委員に現地調査結果の報告をお願いします。

○8番推進委員（鈴木） 推進委員8番鈴木千代美ですが、議案第18号、農地の現況確認証明について結果を報告いたします。

令和5年1月31日、私、島田農業委員、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。

現地調査の結果は105ページの現況確認証明確認書のとおりで、現況は長年耕作をしていな

い状況にあり、原野となっている状況です。

現況は添付の現況写真のとおりとなっていますので、ご確認願います。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（職務代理者） ありがとうございます。

以上、現地調査の結果をご報告いただきました。

次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いします。

○事務局（ ） 事務局からは特にございませぬ。

以上です。

○議長（職務代理者） 説明が終わりました。

この議題についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手を願います。

同行されました島田委員、ありませんか。

〔発言なし〕

○議長（職務代理者） よろしいですか。

ありがとうございます。

よろしいですか。

〔「なし」〕

○議長（職務代理者） なしという意見があります。

それでは、採決いたします。

決定することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長（職務代理者） 委員全員賛成ということで、議案第18号は原案のとおり決定いたしました。ありがとうございます。

○議長（職務代理者） 次に、議案第19号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。

事務局より説明を求めます。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（職務代理者） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と氏名を言って挙手を願いますよろしいですか。

[発言する者なし]

○議長（職務代理者） それでは、採決いたします。

議案第19号は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（職務代理者） ありがとうございます。

全員賛成ですので、議案第19号は原案のとおり決定いたしました。ありがとうございます。

5 報 告

○議長（職務代理者） 次に、報告第6号についてを議題といたします。

事務局からの説明を願います。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（職務代理者） ただいまの報告事項について発言がある方は、挙手を願います。

[発言する者なし]

○議長（職務代理者） 特に発言がないようですので、この案件は以上で終わります。

○議長（職務代理者） 続きまして、報告第7号「許可の条件を履行したことの証明について」の事務局の説明をお願いします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（職務代理者） ただいまの報告説明について意見のある方は、挙手をお願いします。ございませんか。

[発言する者なし]

○議長（職務代理者） 特に発言がないようですので、この案件は以上で終わります。

6 協議事項

○議長（職務代理者） 次に、協議事項に入りたいと思います。

事務局より協議事項の説明を 。

○事務局（ ）

7 その他

○議長（職務代理者） その他に入ります。

事務局のほう、ありますか。

○事務局（ ） それでは、皆さん、本日お配りしました別表という紙を見ていただきたい
と思います。

先日の1月の定例総会の中でもお話いたしましたように、事務局のほうで、来年度というか7月に、農業委員さんと推進委員さんの改選がございます。その中で、事前に継続してやっていただけるかどうかをちょっと聞き取りをさせていただきました。その結果が、この黄色い表の中の黄色く ところが、引き続きご協力いただけると回答していただいたところでございます。それで、来年度分につきましては、推進委員さんを2名増員させていただきたいと考えておまして、全部で9名の方を募集、新たな方を迎えなくてはならないというのが現状となっております。

その中で、皆様もご存じだとは思いますが、村の計画の中の地域計画に基づきまして、地域計画と連動するに当たって、今回は今までと違うのは、この地域という部分で、 今回、行政区等を入れさせていただいております。この中で10年後、地域の農業を担う方を、今後皆さんでやっていただく目標値の作成とか、ここで に向かって、農地の集積、集約とか担い手の確保をする上で、今、全部で、西郷村は代替農地のカケスウが1万1,200、ちょうど28年で割るとちょうど1人当たり400筆、筆の数ではないんですけども、大体400筆といいますと、大体1筆1,000平米前後と考えても、最低でも40町歩ぐらいあるんじゃないかと見ているところでございます。

それでその中で、例年というか、今までどおり北部、中部、南部と区域を分けまして、その中で北部には第1区、第2区、中部には第3、第4、南部には第5、第6という今までの区割りをつけております。その中で北部地区の第1区、第2区につきましては、農業委員さんが今のところ2人しかやっていただけるとい方がおりません。なので、ちょっとこの濃い緑色の部分については、農業委員さんも1名必要だと事務局のほうでは考えているところでございま

す。

そうしますと、北部地区が現在農業委員さん2名、中部地方が6名、南部地区が3名ということで、北部地区につきましては、それについてということで書かれているんですが、農業委員さん1名と推進委員さん4名を募集をかけたいなと考えている、そういった募集って皆さん募集なんですけれども、新たな方を確保しなければならないと考えているところでございます。

同じように、中部地区に限りましては、第3地区のほうは全て今までの場所とか埋まってございますので、第4地区のほうで推進委員さんを1名と。南部地区につきましては、第5区域で推進委員さん3名、第6区域で推進委員さん2名ということで、新たな方を探さなくてはいけなかなと考えている 　　です。

それに伴いまして、今回、地域、ある程度の行政区単位で、40町歩ぐらいの地域計画に基づいた地区割とか 　　の確保とか考えておりますので、このような形で募集をかけていきたいと思っているところではございますが、この白抜きのところで農業委員さん、農業推進委員さんともお願いしたいのですが、誰かやっていただけそうな方とかおりましたら、ちょっとご協力をいただきながら、声かけ等もお願いしたいなと考えております。

今のところ事務局で考えている、産業振興課とも打合せして区域は考えたのですが、今のところ村というか、農業委員会のほうで考えている区域分けは以上のような形となっておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

○議長（職務代理者）　ただいまご説明がありました。皆さんのほうで何かいいアイデアとか、また、こういう人を推薦してという方がおれば、事務局のほうへ名前をお願いしたいと思います。

よろしいですか。今のご説明で内容は分かりいただけたと思いますが。

特に発言のある方は、この機会にいろいろ発言をしていただきたいと思います。

〔発言する者なし〕

○議長（職務代理者）　よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○議長（職務代理者）　それでは、特にないようですので、この事項はこれで終わりたいと思います。

○議長（職務代理者） 以上、本日は大変長時間、皆様のご協力によりまして、本日提案された議案は全て終了いたしました。

これで議長の座を降ろさせていただきます。ありがとうございました。

○事務局（ ） それでは、以上をもちまして、西郷村農業委員会第2回定例総会をいたします。

ありがとうございました。

午後 2時10分閉会